

「令和 5 年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）」
 に対する意見募集の結果及び提出された意見に対する電波監理審議会の考え方（案）

- 意見募集期間：令和 6 年 6 月 6 日（木）～ 7 月 5 日（金）
- 提出された意見の件数： 5 件【法人・団体等 4 件、個人 1 件】
 ※提出意見数は、意見提出者数としています。
- 意見提出者：法人・団体等 4 件
 一般財団法人移動無線センター、KDDI 株式会社、自然科学研究機構国立天文台電波天文周波数委員会、
 UQ コミュニケーションズ株式会社（五十音順）
 個人 1 件

■提出された意見に対する電波監理審議会の考え方

No.	意見提出者	提出された意見	電波監理審議会の考え方（案）	提出意見を踏まえた案の修正の有無
Ⅱ 重点調査対象システムの調査結果に対する評価				
1 26GHz 帯 FWA				
1	KDDI 株式会社	「5G 普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ」において、既割当て済の 28GHz 帯を利活用するため、具体的なニーズやユースケースの創出が重要と報告されているところ、26GHz 帯の 5G への割当て検討においては、既存免許人による利用がただちに減少とまらない状況も踏まえ、28GHz 帯の利活用状況を見定めたうえで令和 8 年度以降を視野に入れた割当て時期の検討を希望します。 また、26GHz 帯の無線エントランスは携帯電話/BWA 基地局のバックホールとして多く利用されており、お客さまへ携帯電話/BWA サービスを提供する役割を担っております。5G への新規割当てに伴い既存システムの移行が検討される場合においては、現在、携帯電話/BWA サービスをご利用されているお客さまへの影響を考慮した十分な移行期間の確保が必要であるとともに、移行における費用負担が既存事業者の不利益とならないようご配慮願います。	本案中の 13, 14 ページ（Ⅱ 1（4）評価）において、「26GHz 帯については、更なる電波の有効利用に向け、引き続き総務省において、5 G への割当て及び 26GHz 帯全体の周波数利用方策に係る検討を推進していくことが適当である。」等と評価しています。 いただいた 26GHz 帯の 5 G への割当て時期、26GHz 帯 FWA の移行を行う場合の移行期間や費用負担の在り方に関するご意見については、総務省における今後の検討に当たって参考としていただきたいと思います。	無

2	UQ コミュニケーションズ株式会社	26GHz帯の無線エントランスは弊社含め携帯電話/BWA基地局のバックホールとして多く利用されており、お客さまへ携帯電話/BWAサービスを提供する役割を担っております。 5G への新規割当てに伴い既存システムの移行が検討される場合においては、現在、携帯電話/BWA サービスをご利用されているお客さまへの影響を考慮した十分な移行期間の確保が必要であるとともに、移行における費用負担が既存事業者の不利益とならないようご配慮願います。	本家中の 13, 14 ページ（Ⅱ 1（4）評価）において、「26GHz 帯については、更なる電波の有効利用に向け、引き続き総務省において、5 Gへの割当て及び 26GHz 帯全体の周波数利用方針に係る検討を推進していくことが適当である。」等と評価しています。 いただいた 26GHz 帯 FWA の移行を行う場合の移行期間や費用負担の在り方に関するご意見については、総務省における今後の検討に当たって参考としていただきたいと思います。	無
2 40GHz 帯映像 FPU				
3	KDDI 株式会社	40GHz 帯の 5G への割当て検討においても、26GHz 帯と同様、既割当て済の 28GHz 帯における 5G での活用状況を見定めつつ、令和 8 年度以降を視野に入れた割当て時期の検討を希望します。	本家中の 21 ページ（Ⅱ 2（4）評価）において、「40GHz 帯については、更なる電波の有効利用に向け、引き続き総務省において、5 Gへの割当て及び 40GHz 帯全体の周波数利用方針に係る検討を推進していくことが適当である。」等と評価しています。 いただいた 40GHz 帯の 5 Gへの割当て時期に関するご意見については、総務省における今後の検討に当たって参考としていただきたいと思います。	無
Ⅲ 714MHz 超の調査結果に対する評価				
全 般				
4	自然科学研究機構 国立天文台 電波天文周波数委員会	電波の利用状況調査において、有効利用の程度が評価される対象は電波の発信システムのみであり、受信業務のみを行っている電波天文は対象外となっています。公表された評価結果（案）で電波天文への分配が明記されている周波数帯（36GHz 超）以外にも、電波天文に分配いただいている周波数帯域は多くあり、日本国内でも盛んに観測が行われております。電波天文や地球探査衛星（受動）、宇宙研究（受動）等の受動業務は、測地や環境変動の観測を通じて安心安全な社会の構築を目指し、知的好奇心の充足を通じて豊かな社会の実現に資するものです。 有効利用の程度を評価するにあたっては、これら受動業務が利用している帯域が多くあることを考慮いただき、電波を発射する免許人や無線局の数およびその増減のみを根拠に有効利用の	本家は、各種無線システム・714MHz 超の周波数帯に係る電波の利用状況の調査結果に基づき、電波の有効利用の程度の評価を行ったものです。 いただいたご意見にあるとおり、電波法令上、電波天文業務等の受信のみを目的とする受信設備は、調査の対象外となっており、帯域ごとの受信設備の数やその増減等の詳細な利用状況が明らかではないことから、当該利用状況を踏まえた評価は行っていないものです。 また以降の周波数再編アクションプランに関するご意見については、総務省における今後の検討に当たって参考としていただきたいと思います。	無

		程度を評価しないようお願いいたします。 また、次年度以降の周波数再編アクションプランをご検討の際は、受動業務の利用状況も十分に考慮いただき、既存の受動業務への有害干渉が生じないようにご配慮いただきたくお願いいたします。 なお、本意見の提出者である国立天文台電波天文周波数委員会は、国立天文台及び国内で電波天文観測を行う大学・機関に所属する委員で構成されています。我が国の電波天文コミュニティの意見として本委員会で議論した内容を、今回提出します。		
1 714MHz 超 1.4GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価				
5	一般財団法人 移動無線センター	（該当箇所：P31 L6～、その他「800MHz 帯 MCA 陸上移動通信から 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信等への移行」に関する箇所） 当財団が提供する高度 MCA 陸上移動通信の中継サービス（MCA アドバンス）は、利用局数が当初の想定を大幅に下回っており今後長期安定的なサービスの提供は困難との判断で、2027 年（令和 9 年）3 月 31 日をもって MCA アドバンスを終了することを、本年 7 月 1 日に公表致しました。サービス終了に伴い、MCA アドバンスの新規・増設の利用申込み受付も終了しております。	いただいたご意見を踏まえ、本案中、次に示す下線部を修正します。 ■本案中 27 ページ（Ⅲ 1（1）各評価事項に照らした分析 イ 電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況） 【修正前】 総務省は、「免許人よりサービス終了時期を令和 11 年 5 月末とする発表が行われたのは令和 5 年 11 月であり、当面の間は、移行の状況を注視していきたい。」<u>としている。</u> 【修正後】 総務省は、令和 6 年 4 月時点で、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信について「<u>免許人よりサービス終了時期を令和 11 年 5 月末とする発表が行われたのは令和 5 年 11 月であり、当面の間は、移行の状況を注視していきたい。</u>」<u>としていた。</u> その後、令和 6 年 7 月 1 日、陸上移動中継局の免許人より、令和 9 年 3 月末に 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信のサービスを終了する旨の発表が行われた。	有

			■本案中 31 ページ（Ⅲ 1 （3）評価） 【修正前】 800MHz 帯 MCA 陸上移動通信は、<u>令和 11 年 5 月にサービスを終了予定であることから、引き続き 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信等への移行を促進すること。</u>また、令和 5 年度調査時点で、ユーザー側の免許人が約 5 千者、無線局が約 12 万局存在することから、サービス終了に向け、陸上移動中継局の免許人と連携して、ユーザーに対し丁寧な周知・広報に努めること。（中略） 更に、上り回線（陸上移動局から陸上移動中継局向け）<u>で利用</u>されている帯域については、移行の状況や需要の動向を注視しつつ、<u>新たな電波利用システムの導入可能性を検討</u>していくこと。 【修正後】 800MHz 帯 MCA 陸上移動通信は<u>令和 11 年 5 月末にサービス終了予定であるが、令和 5 年度調査時点で、ユーザー側の免許人が約 5 千者、無線局が約 12 万局存在する。</u>また、<u>900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信は、令和 9 年 3 月末のサービス終了が発表されたが、令和 5 年度調査時点で、ユーザー側の免許人が約 170 者、無線局が約 5 千局存在する。</u>こうした状況に鑑み、サービス終了に向け、陸上移動中継局の免許人と連携して、ユーザーに対し代替可能なシステムへの移行などについて丁寧な周知・広報に努めること。（中略） 更に、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信の上り回線（陸上移動局から陸上移動中継局向け）<u>及び 900MHz 帯高度 MCA 陸上移動通信に利用されている帯域については、代替可能なシステムへの移行の状況や需要の動向を注視しつつ、新たな電波利用システムの導入可能性を含め周波数の活用方策を検討</u>していくこと。	
--	--	--	--	--

2 1. 4GHz 超 3. 4GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価				
6	KDDI 株式会社	（該当箇所：（１）各評価事項に照らした分析 ウ 評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況 N-STAR 衛星移動通信システム） 周波数再編アクションプランにおいて、「移動通信システムの導入の可能性について検討する」とされているところ、既存衛星移動通信システムの高度化システムへの移行開始時期などが評価結果（案）に記載されたことは、移動通信システムの導入を検討する関係者への情報共有に向けた取り組みと考えます。 そのうえで、ダイナミック周波数共用の適用も含めた検討を行うためには、引き続き、運用可能性を予見するために必要となる既存システムとの共用条件等の詳細情報が調査検討会等の場において共有されることを希望します。	いただいた前段のご意見については、賛同意見として承ります。 後段のご意見については、今後の総務省における検討に当たって参考としていただきたいと思います。	無
3 3. 4GHz 超 8. 5GHz 以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価				
7	KDDI 株式会社	（該当箇所：（３）評価 5GHz 帯無線アクセスシステム） 我が国の携帯電話網の総トラヒックは年率約 1.2 倍で増加しており、「デジタル変革時代の電波政策懇談会報告書」（令和 3 年 8 月）において、2025 年度末までに＋6GHz の帯域確保目標が掲げられていることから、4. 9GHz 帯は今後のトラヒック需要を支える貴重なサブ 6 帯域であると考えます。 一方で、既存システムが使用する 5GHz 帯は電波伝搬特性上、ほかの無線アクセスシステムが使用する周波数帯と比べて遠距離での通信が可能であるため、その伝送距離や地理的な要因等から高い周波数帯の無線アクセスシステムへの移行が困難となり、光ファイバーなどの代替手段となることも考えられます。 このため、既存システムの移行・代替措置については、費用や期間も考慮した上で、新たな免許人と協議が必要と考えます。	本案中の 57 ページ（Ⅲ 3（３）評価）において、「5 G の割当てに向けた検討が進められている 4. 9～5. 0GHz 帯については、令和 5 年度調査時点で、既存無線システムである 5GHz 帯無線アクセスシステムの免許人が 680 者、無線局が約 1. 4 万局存在することから、引き続き、免許人に対し移行先候補の丁寧な周知・広報に努めるとともに、移行に要する期間の検討を行った上で、終了促進措置の適用による 5 G への割当てを検討していくこと。」としています。 いただいた 5GHz 帯無線アクセスシステムの移行・代替に関する費用や期間に関するご意見については、総務省における今後の検討に当たって参考としていただきたいと思います。	無
8	UQ コミュニケーションズ株式会社	（該当箇所：（３）評価 5GHz 帯無線アクセスシステム） 5GHz 帯の無線アクセスシステムは弊社において基地局のバックホールとして利用しておりますが、電波伝搬特性上、ほかの無線アクセスシステムが使用する周波数帯と比べて遠距離での通信が可能であるため、その伝送距離や地理的な要因等から高い周	本案中の 57 ページ（Ⅲ 3（３）評価）において、「5 G の割当てに向けた検討が進められている 4. 9～5. 0GHz 帯については、令和 5 年度調査時点で、既存無線システムである 5GHz 帯無線アクセスシステムの免許人が 680 者、無線局が約 1. 4 万局	無

		波数帯の無線アクセスシステムへの移行が困難となり、光ファイバーなどの代替手段となることも考えられます。 このため、既存システムの移行・代替措置については、費用や期間も考慮した上で、新たな免許人と協議が必要と考えます。	存在することから、引き続き、免許人に対し移行先候補の丁寧な周知・広報に努めるとともに、移行に要する期間の検討を行った上で、終了促進措置の適用による5Gへの割当てを検討していくこと。」としています。 いただいた5GHz帯無線アクセスシステムの移行・代替に関する費用や期間に関するご意見については、総務省における今後の検討に当たって参考としていただきたいと思います。	
9	KDDI 株式会社	（該当箇所：（3）評価 6GHz 帯無線 LAN） 6.5GHz 帯（6425～7125MHz）における無線 LAN の検討について、7025～7125MHz が WRC-23 において IMT 特定されたことを踏まえ、「国内の携帯電話事業者や既存の無線局の免許人等の意向や今後の国際動向を踏まえて検討を進めていく」とした考え方に賛同します。	いただいたご意見については、賛同意見として承ります。	無
その他				
10	個人	総務省が電波の再配分をしないせいで電波の有効利用ができていない。 携帯事業者に割り振られているプラチナバンドの件だが、楽天モバイルだけ帯域が狭すぎる。平等に割り振られてないと、携帯キャリアの市場の競争が失われてしまう。平等に電波を割り振らないことで、新規参入企業を冷遇し、結果的に元国営企業を優遇するのは行政機関としてはあってはならないとおもう。	本案は、各種無線システム・714MHz 超の周波数帯に係る電波の利用状況調査結果に基づき評価を行ったものであり、周波数の割当てに関するご意見については、本意見募集の対象外です。	無